

講義・演習概要

(シラバス)

基本法制研修B

第2期

【平成30年11月5日～平成30年11月16日】

基本法制研修B第2期 シラバス一覧

番号	課目	配付	担当講師		初回	頁
1-1	行政法	○	野口 貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授	11月5日	1
1-2	民法	○	滝沢 昌彦	一橋大学大学院法学研究科教授	11月7日	2
1-3	地方自治制度	○	上田 紘嗣	自治大学校教授	11月7日	3
1-4	地方公務員制度	○	山川 弘峻	自治大学校教授	11月5日	4
1-5	地方税財政制度	○	木村 功	自治大学校客員教授	11月5日	5

基本法制研修B第2期（平成30年11月5日～平成30年11月16日）

課 目 名	行政法
時 限 数	12 時限 （講師出講の演習・講義：8 時限 その他演習：4 時限）
担 当 講 師	一橋大学大学院法学研究科教授 野口貴公美 ＜プロフィール＞ 法政大学社会学部助教授、中央大学教授を経て現職。 現在、法務省出入国管理政策懇談会委員、東京都情報公開・個人情報保護審査会委員、等。
ね ら い	本講義の目的は、政策立案能力に資する行政法の基礎知識を共有し、行政法的思考を身につけることにある。課題判例についての演習が中心となるが、演習の前に、行政法の基礎知識についての概略的な講義を行う予定である。ここで学んだ基礎知識をベースとしながら、複数の最高裁判決を素材として、行政上の紛争とその解決のあり方について政策論的視点も含めて検討する能力を養うことをねらいとする。
講 義 概 要	＜講義＞（2 時限） 講義では、演習における発表に対する講評や、課題判例等について解説を行う。 ＜演習＞（10 時限のうち6 時限は講師出席） 課題判例について「行政法演習の手引き」に基づき演習を行う。 ○課題判例（行政判例百選（第7版）から） 【第1回】（11/6） ・最高裁平成元年11月8日第二小法廷決定（行政判例百選 I 92） ・最高裁平成21年7月10日第二小法廷判決（行政判例百選 I 93） ・最高裁平成23年6月7日第三小法廷判決（行政判例百選 I 120） ・最高裁昭和60年1月22日第三小法廷判決（行政判例百選 I 121） 【第2回】（11/9） ・最高裁平成5年3月11日第一小法廷判決（行政判例百選 II 219） ・最高裁平成19年1月25日第一小法廷判決（行政判例百選 II 232） ・最高裁昭和59年1月26日第一小法廷判決（行政判例百選 II 237） ・最高裁昭和61年3月25日第三小法廷判決（行政判例百選 II 239）
受講上の注意	下記の指定教科書を、講義前に通読しておくこと。講義時に、レジュメを配布することがある。
使用教材	野呂充ほか『行政法（ストゥディア）』（有斐閣、2017年） 講義時に配布するレジュメ
効果測定	筆記試験による
その他 (他の課目との関連)	なし。

基本法制研修 B 第 2 期 (平成 30 年 11 月 5 日～平成 30 年 11 月 16 日)

課 目 名	民法
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	<p>一橋大学大学院法学研究科教授 滝沢 昌彦 <プロフィール></p> <p>一橋大学法学部を卒業後、1983 年 4 月より司法修習生 (第 37 期)。1985 年 4 月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て 1999 年 9 月より教授。</p>
ね ら い	<p>契約の締結をはじめとして、民法は、地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>第 1 講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権</p> <p>第 2 講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度</p> <p>第 3 講 物権総論：物権的請求権と物権変動 物権各論：占有権、所有権、用益物権、担保物権</p> <p>第 4 講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他</p> <p>第 5 講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効</p>
受講上の注意	「眠気防止」の為、指名して発言を求めることがありうる。
使用教材	<p>・配布レジュメ</p> <p>【参考文献：「民法入門」(川井 健著：有斐閣)】</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

基本法制研修B第2期 (平成30年11月5日～平成30年11月16日)

課 目 名	1-3 地方自治制度
時 限 数	12 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 上田 紘嗣 (うへだ ひろつぐ) <プロフィール> 平成16年 総務省入省 滋賀県、外務省、総務省公務員課、仏留学、徳島市財政部長、特定個人情報保護委員会、厚生労働省、沖縄市副市長を経て、平成30年4月より現職
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展や人口減少がもたらす課題に対応するため大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についても触れる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、今後の地方制度改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする (原則、1回2時限を予定)。 第1回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第2回 住民 (選挙、直接請求含む)、地方自治の基本、地方公共団体 第3回 市町村合併の推進、地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第4回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第5回 自治立法 第6回 財務と公の施設
受講上の注意	—
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ ・ 地方自治制度講義資料 ・ 地方自治小六法 (平成31年版) ・ 宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣) ・ 別冊ジュリスト『地方自治判例百選』
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	

基本法制研修B第2期 (平成30年11月5日～平成30年11月16日)

課 目 名	1-4 地方公務員制度
時 限 数	5 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 山川 弘峻 <プロフィール> 平成21年 総務省入省 富山県、総務省自治行政局住民制度課等を経て、パリ政治学院留学(公共政策学修士)。帰国後、内閣府公益認定等委員会事務局を経て、平成30年8月から現職。
ね ら い	地方公共団体の幹部職員となるに当たって必要となる個々の職場における人事管理(任用、服務、分限、懲戒等)について規定する地方公務員法の基礎的知識を身につけるとともに、これを題材として、法的思考の枠組みを身につける。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回：地方公務員制度とは・職員に適用される基準の通則・任用 ■第2回：人事評価、服務 ■第3回：勤務条件、分限 ■第4回：懲戒、労働基本権 ■第5回：効果測定の留意点等
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジュメ
参考教材	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治小六法(平成31年版) ・地方公務員制度講義資料 ・「地方公務員制度講義 第6版」猪野 積(第一法規)
効果測定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

基本法制研修B第2期 (平成30年11月5日～平成30年11月16日)

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	7 時限
担 当 講 師	<p>自治大学校 客員教授 木村 功 (きむら いさお) <プロフィール> 東大法卒、旧自治省 (現総務省) へ。自治体において、財政課長 (福井県、北海道)、総務部長 (奈良県、兵庫県)、副知事 (京都府) 等として自治体の財政運営等を担当。自治省・総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官 (財政制度担当、公営企業・財務担当) 等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。 その後、公営企業金融公庫 (現地方公共団体金融機構) 理事、市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 副学長、地域総合整備財団 (ふるさと財団) 専務理事等を歴任。 この間、東京都立大学 (現首都大学東京) 客員教授、自治大学校客員教授 (～現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての活動の基盤となっています。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、制度の枠組みと自治体財政が当面する諸課題について大局的・鳥瞰的にとらえ、理解を深めることをねらいとします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省、財務省等の最新資料等を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について考察します。複雑で難解とされる地方税財政制度について、大づかみに理解できるようできるだけ平易にお話ししたいと思います。</p> <p>概ね、次のような内容を予定しています。</p> <p>自治体予算の見方、国と地方の財政状況、財源保障の仕組み、消費税率改定と地方財政、地方税制の現状と課題、地方交付税の役割、地方債をめぐる動き、その他</p>
受 講 上 の 注 意	<p>講義は、原則としてレジュメと配付資料を用いて行う予定です。</p> <p>テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。</p> <p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義しますので、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講して基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。</p> <p>さらに、所属自治体の予算の説明資料や議会での財政に関する論議等を事前に調べてご自分の自治体の財政状況について認識を深めておくことを推奨します。</p>
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・レジュメと配付資料 ・「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)
効 果 測 定	<p>効果測定は行わないが、レポートの提出を課すものとする。</p>
そ の 他 (他の課目との関連)	

基本法制研修B第2期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
